

**平成21年度「子どもの生活習慣づくりのための全国的な普及啓発事業」における
「早寝早起き朝ごはんキャラバン隊」参加者(普及啓発ボランティア)の応募について【応募要領】**

1. 趣旨

最近の子どもたちをみると成長期に必要な不可欠な基本的な生活習慣が乱れており、この乱れが学習意欲や気力、体力の低下の要因の一つであると指摘されている。

また、毎朝朝食をとる子どもほど学力調査の平均正答率が高く、体力調査の体力合計点が高い傾向であることが明らかになっている。家庭における食事や睡眠など、基本的な生活習慣の乱れに起因した子どもたちをめぐる問題は、個々の家庭の問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域一丸となって取り組むことが必要になってきている。

そこで、基本的な生活習慣の育成を図るため、様々な分野の専門家、教職を目指す大学生等ボランティアから構成される「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊を結成し、要請のあった地域を訪問して学校や地域等での行事等を活用し、子どもの基本的な生活習慣の育成に関心がない方々等に対して、基本的な生活習慣の重要性を伝えたり、各専門家方々が各分野の視点から子どもの生活習慣づくりの大切さを伝えることなどを通して、地域全体での認識を深めることを目的とする。

2. 事業概要

(1) 活動内容

基本的な生活習慣の重要性についてPRするため、様々な分野の専門家や教職を目指す大学生等、数名からなるキャラバン隊が、要請のあった地域の行事等へ出向き、基本的な生活習慣の重要性についてのPR活動を行い、参加者等へ生活習慣づくりの大切さを認識してもらうよう下記の内容の取組を展開する。

なお、実際の活動内容については、現地の行事等の内容や対象者などを考慮のうえ活動内容の詳細を検討する。

○ 「子ども向け」普及啓発におけるボランティアの活動内容

- ・早ね早おき朝ごはん劇場(劇、紙芝居)

状況により、普及啓発ボランティアが劇や紙芝居を実施する場合がある。

- ・教職を目指す大学生等によるプレゼンテーション「どうして『早寝早起き朝ごはん』？」

会場において、キャラバン隊の訪問の趣旨説明やパネルなどを用いてプレゼンテーションを行う。

- ・「早寝早起き朝ごはん」クイズ

会場において、パネルなどを用いてクイズを行う。

- ・「早寝早起き朝ごはん」オリジナルキャラクターによるパンフレットの配布 等

キャラクターとともにパンフレットを配布したり、そのパンフレットを用いた普及啓発を行う。また、状況により、アンケート調査の配付回収などの手伝いも行う。

○「大人向け」普及啓発におけるボランティアの活動内容

・様々な分野の専門家による講演

各分野の専門家が訪問する場合には、専門家が講演をする。

・教職を目指す大学生のプレゼンテーション「どうして『早寝早起き朝ごはん』？」

会場において、キャラバン隊の訪問の趣旨説明やパネルなどを用いてプレゼンテーションを行う。

・早寝早起き朝ごはんオリジナルキャラクターによるパンフレットの配布 等

キャラクターとともにパンフレットを配布したり、そのパンフレットを用いた普及啓発を行う。また、状況により、アンケート調査の配付回収などの手伝いも行う。

※「子ども向け」「大人向け」ともに、この内容の全てを実施するとは限らない。

(2)応募期間

随時（ただし、7月30日の研修を受ける場合には、7月10日までに申し込むこととする）

(3)実施期間

平成21年7月～平成22年2月28日（予定）

(4)活動日程及び場所

別途調整後、連絡するものとする。活動場所は全国各地となる。

(5)参加対象者

ボランティア活動を志す方で、

① 教職や保育士を目指す方。

② その他、子どもの基本的な生活習慣の育成に関する活動に参加したい方（社会人可）。

(6)「ボランティア活動保険」の加入

参加にあたり、派遣者は「ボランティア活動保険」に加入するものとする。各自、近隣の社会福祉協議会等で加入手続きをし、加入証明書（「郵便振替払込受付証明書」もしくは「振込み控え」）の写しを事務局まで提出することとする。既に加入している者も、写しを必ず提出すること。

※保険料については、支給しないため、各自で加入すること。なお、派遣の際の事故等について事務局は一切責任を負わない。

3. 普及啓発ボランティア登録の決定について

キャラバン隊参加申込書を提出後、随時開催する面接を受けるものとする。面接日は別途連絡する。面接の結果を踏まえ審査を行い、合否について、事務局からボランティアへ郵便、電話、もしくはメールで通知する。その後、面接時に渡す同意書の返送を以て、正式な普及啓発ボランティア登録決定とする。なお、面接における旅費については各自の負担となる。

4. 研修会の参加

普及啓発ボランティアは、子どもの生活習慣づくりの重要性に関する知識を身につけるため、「子どもの生活習慣づくり普及啓発ボランティア研修会」(以下、「研修会」という)に必ず出席するものとする。

研修会は東京において、7月30日(木)、31日(金)の1泊2日を予定している。研修会開催の案内は追って事務局より連絡する。なお、東京23区以外に在住する者については、この旅行にかかる旅費と宿泊費については、事務局において支給する。

5. 訪問地出張前後の確認

(1) 出張前の確認

事務局は、開催日程・開催場所を考慮したうえで各地のボランティアの出張を仮決定し、連絡する。連絡を受けたボランティアからの内諾確認後、正式な決定とする。

出張が確定したボランティアは、出発3日前の20:00までに事務局担当者まで電話をし、利用予定交通、到着時等を報告すること。連絡の無い場合は、不参加とみなす場合があるので留意する。

(2) 集合及び解散場所

集合及び解散場所については、事務局から現地近隣の場所を予め指定する。出張前後の日程及び行程は、基本的に自由とする。

6. 出張の実施と成果報告

出張したボランティアは、出張終了後10日以内に普及啓発報告書(様式2)及び記録画像を事務局迄提出しなければならない。報告内容については、研修会等の集会で発表することがある。

7. 出張に伴う費用

参加に当たっては、事務局から以下の費用等の負担をする。

(1) 旅費: 自宅から施設までの交通費(往復)および日当

(国の旅費基準に準じて算出する)

航空便・新幹線等を使用する場合については、事務局にて手配し支給することもある。

(2) 謝金: 派遣報告書作成謝金 枚数に関わらず、一律1,800円

なお、事情により、ボランティアにキャラクターを着用を依頼する場合がある。その際、規程により謝金を支払う。

(3) 活動用Tシャツ及びゼッケン: 事務局が用意する。

7. その他

(1)旅費・謝金の支払いについて

キャラバン隊として施設に出張する際の旅費は、往復分を出張先で支払うものとする。支払う際には領収書に押印をする必要があるので、当日必ず印鑑を持参すること。

(2)記録画像の提出について

各施設での活動は、デジタルカメラを持参し、写真に記録すること。活動内容が分かるものもしくは、広報に使えるもの 10 枚程度を、派遣後の報告書と共に、電子媒体で事務局に提出する。提出は、メール添付もしくは CD-ROM にて提出するものとする。

(3)事後の報告会等について

キャラバンの活動について、後日報告会等において発表する機会を設けることがある。その際には、出来る限り参加すること。

実施等に関する問い合わせ先

「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事務局(株式会社ノット内)

太田・塩田

〒150-0011 東京都渋谷区東 2-23-3 ザ・グランデビル 3F

TEL:03-5466-6310

FAX:03-5468-2796

E-Mail: hayanehayaoki-c@knot-inc.co.jp

本事業の委託元

文部科学省 生涯学習政策局 「早寝早起き朝ごはん」プロジェクトチーム

泡淵・藤本・近藤

TEL:03-6734-3467

FAX:03-6734-3719

本事業は、文部科学省委託事業であり、「子どもの生活習慣づくりのための全国的な普及啓発事業」の委託事業者株式会社ノットが実施しています。